

第31期事業報告

自令和6年4月1日 至令和7年3月31日
令和7年4月1日現在 会員数10,727名

1. 公益性に関する事業

青色申告普及活動では、「青色コーナー」における納税者相談件数は、3月31日までで、1,792件、青色申請書の受理は236件となった。さらに管内4市において開催された「税理士会無料相談会」では、各支部の役員が会場準備及び案内業務をとおして支援した。次にマイナンバーカード普及に関する取り組みでは、記帳指導を通じた職員の口頭による広報の結果、3月31日までの所得税でのe-Tax本人送信件数は、4,623件となった。

また、租税教育関連事業として、「租税教室」および税務署の見学を含む「親子租税教室」を開催した。さらに各市で開催された市民祭産業祭に参加し、税に関する情報を提供した。

2. 組織の拡充強化に関する事業

会員増強運動は、一年を通して会員紹介キャンペーンを展開し、10月に「会員増強決起大会」を開催。入会者は569名に至るも、退会者は廃業者を中心に794名となり結果的に225名の減少で、会員数をプラス更新することはできなかった。

また、青年部主催の「夏祭り」を福利厚生事業として7月に開催。活動の活性化を図り、さらなる部員の増強を展開した。

3. 会員の質的向上に関する事業

(1) 「税」を中心とした事業

各支部は、自己研鑽を含む指導会を55回開催し、指導を受けた会員は延べ332名であった。また、1月21日からの決算期において事務局を通じ3月31日までに申告した会員は、所得税と消費税で11,357件となった。

さらに、各種講習会や会計ソフト「Let's Try 青色申告」等の利用により、青色申告特別控除65万円を適用する会員は、期間中において3,447名となった。

さらに法律相談会のほか、税理士会の協力のもと税務相談会を13回開催した。

(2) 「経営」に関する事業

年間をとおして、一人親方労災保険を含む労働保険の適用および、小規模企業共済の加入促進を図った。

4. 税務知識の普及啓蒙活動に関する事業

機関紙等を発行し、会員に必要な税情報などの提供を行った。公益的な活動として、各市役所税務課の窓口に機関紙を設置し、広く事業者に対してインボイス制度を周知した。

5. 会員福利厚生に関する事業

(1) レクリエーション等福利厚生事業を、「歩け歩け大会」をはじめとして、各支部積極的に展開した。

(2) 「青色生命共済」「自転車保険」等を中心に加入を促進し、会員の健康上の不安や万一の事故に備えた。

以上、第31期の事業報告とする。